**焼津市公共施設予約システム利用者登録票【団体用】**

|  |
| --- |
| 来場者情報記入欄 |
| 氏名 |
| 電話 |

「焼津市公共施設等予約システム利用規約」及び「利用者登録（団体登録）時の注意事項」に同意のうえ、次のとおり利用者登録を申請します。

**※新規の場合には、【新規】項目のみ記載してください。**

**※変更・更新の場合は、利用者ＩＤ及び変更箇所を記載してください。**

**〈記載例〉代表者欄、連絡先欄の情報が一部変更となる場合、それぞれ枠内すべての情報を再度記載してください。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請日 | | 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | 申請区分 | | 新規・変更・更新・廃止 | | |
| 団体名  **【新規】** | | （フリガナ） | | | | | | | | | | 利用者ＩＤ |  |
|  | | | | | | | | | |
| **代表者欄** | 氏名  **【新規】** | （フリガナ） | | | | | | 電話番号 | | （自宅） | | | |
|  | | | | | | （携帯電話） | | | |
| （会社等） | | | |
| 住所 | 〒　　　　－ | | | | | | | | | | | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | ＠ | | | | | | | | | | | |
| 主な活動目的  **【新規】** | |  | | | | | | | | | | | |
| 使用施設  **【新規】** | | ※使用する可能性のあるすべての施設を選択してください  ・総合グラウンド（□体育館、□陸上競技場、□野球場）  ・□焼津体育館　・□大井川体育館　・□田尻スポーツ広場　・□一色水道用地  ・□飯淵グラウンド　・□大井川河川敷運動公園  ・□小中学校体育施設夜間利用 | | | | | | | | | | | |
| **※代表者以外の連絡先等がある場合には、以下を記載してください。** | | | | | | | | | | | | | |
| **連絡先欄** | 氏名 | （フリガナ） | | | | | | 電話番号 | | （自宅） | | | |
|  | | | | | | （携帯電話） | | | |
| （会社等） | | | |
| 住所 | 〒　　　　－ | | | | | | | | | | | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | ＠ | | | | | | | | | | | |

**施設管理者記入欄　※以下は施設管理者記入欄となりますので、記入しないでください。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録年月日 | 令和 　年 　月　 日 | | 構成員名簿 | □　受領確認 | |
| 申請人確認 | ・□ 運転免許証　　・□ 保険証　　・□ マイナンバーカード　　・□ 学生証  ・□ パスポート　　・□ その他（　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 圏域区分 | ・ 市内団体　　・ 市外団体 | 営利区分 | | | ・ 非営利団体　　・ 営利団体 |
| 年齢区分 | ・ 一般団体　　・ 高校生以下団体 | | | | |

**利用者登録（団体登録）時の留意事項**

（１）１団体５人以上で構成され、18歳以上の責任者がいることが登録の条件です。

　（２）利用者登録情報の有効期限は、利用者登録完了から５年間です。

（３）圏域区分について、団体構成員の半数以上が焼津市内在住・在勤・在学のいずれかであれば圏内（市内）団体、それ以外の場合は圏外（市外）団体になります。

　（４）年齢区分について、「高校生以下」とは、団体構成員が高校生、中学生、小学生、幼児、またはこれらに準ずる者と指導者で構成される団体に適用されます。（例：スポーツ少年団、学校部活動、クラブチーム、スクール）

　（５）利用者登録時に（３）及び（４）の条件を満たした団体でも、使用内容により一般料金及び圏外（市外）料金の適用となる場合があります。

　（６）利用者登録時に（３）の条件を満たした団体でも、焼津市外に活動拠点があると施設管理者が判断した場合は圏外（市外）料金の適用となります。（例：団体名に焼津市外の地域の名前を冠している、他自治体のスポーツ協会に加盟している等）

　（７）営利区分について、「営利団体」とは、会費等により利益を得て運営している団体や、商業・宣伝目的での活動を行う団体に適用されます。

　（８）利用者登録内容または使用内容に虚偽の申告があることが判明した場合、利用者登録を抹消させていただく場合があります。